

1913年のインドネシア —— 東インド党指導者国外追放の社会的背景 ——

深 見 純 生 *

Indonesia in 1913: Social Background of the Exile of the Three Leaders of the Indische Partij

Sumio FUKAMI*

It is well known in the history of the nationalist movement in Indonesia that E. F. E. Douwes Dekker, Cipto Mangunkusumo and Suwardi Suryaningrat were exiled by the colonial government in September 1913 because of their “dangerous propaganda.” The legal basis for their exile was not any specific law, such as one for regulation of the press, but the exorbitant rights vested in the Governor-General by the Regeringsreglement, the fundamental law of the colonial Indies. Suwardi’s pamphlet “If I were a Dutchman,” and his article in the *Expres* in July 1913 were the immediate cause of the incident. The *Expres* was a daily paper in Dutch run by Douwes Dekker and the organ of the Indische Partij during the party’s existence between September 1912 and March 1913.

The outline of the affair and the contents of the pamphlet have been described and analyzed by the late Prof. Tsuchiya Kenji. It seems worthwhile, however, to point out a number of additional factors that formed the background to such an extreme reaction by the government. As such, this paper describes the critical social circumstances and public unrest of the time, in the years 1912 and 1913, such as natural disasters, the lack of rain in the rainy season, the widespread prevalence of the plagues of insects, the scarcity and high price of rice, the disturbances and clashes caused first by nationalistic Chinese and then by members of the Sarekat Islam and, last but not the least, the tremendous growth of the Sarekat Islam.

Another important issue was the plan to publish *Hindia Mulia* (*Expres Melayu*), a Malay edition of the *Expres*. Using one page of the above-mentioned pamphlet, Cipto and Suwardi announced the publication of the daily from the middle of August 1913 and called for subscriptions. Now “the dangerous thought” of Douwes Dekker would not be limited to the Dutch press, but would be propagated by natives directly to native society. This seems to be the decisive factor that led the government to exile them.

I 序

1912年9月6日バンドゥンに結成された東インド党 Indische Partij¹⁾は、インドネシア民族主義運動の歴史のなかで、その初期においてオランダからの独立を最初に唱え、またインド

* 桃山学院大学; St. Andrew’s University, 1-1 Manabino, Izumi, Osaka 590-02, Japan

1) Indische Partij は文字通りはインド党だが、慣例に従って東インド党と訳すことにする。オランダ

ネシアの全域とまでは言えないとしても、ジャワ島を越えて支部を有し、印欧人（印欧混血人、ユーラシアン）中心とはいえ、人種や民族の壁を越えてインドネシアに住む諸民族が参加した最初の組織であった。このような重要性にもかかわらず、歴史研究の対象となることが少なかった。それはひとつには、東インド党の運動が短命であったためであろうが、さらに印欧人中心の運動との性格づけのために、解放運動の傍流視されたことも無視できないであろう。

ちょうど1年後の1913年9月6日、3人の指導者が国外追放処分を受けてバタヴィア（現ジャカルタ）を出航してヨーロッパに向かい、これによって東インド党の運動は事実上終息する。3人の指導者を過激な宣伝活動を理由に国外追放に処することで「公共の秩序と安寧」を維持しようとした植民地政庁の目的は、東インド党に関するかぎりには、達成されたのである。

この追放劇は奇妙なものであった。政庁は7月末から8月初めに3人の身柄を拘束し、8月18日に3人の僻地流刑を決定する。しかし同時に（文字通り同時に）、希望するなら国外退去を認めるとし、3人の申請をうけて27日に国外退去の許可が決定される。僻地流刑を国外追放に変更するという特例の理由を土屋健治は、ダウウェス・デッケル（以下デッケル）が法律上オランダ人であること、チプト・マングンクスモ（以下チプト）はペスト撲滅に貢献した功績があること、²⁾ スワルディ・スルヤニングラット（以下スワルディ）はバクアラム王家に連なる貴族であり、また本来穏和な人柄であることと推測している〔土屋 1982: 121 n. 29〕。総督は植民地大臣への報告のなかで、刑罰や復讐でなく無害化が目的だからという理由づけを示している〔Wal 1967: 324〕。さらに奇妙なことに、土屋は触れていないが、18日の決定の後3人は釈放されたのみならず、24日から9月3日までのあいだ、ジャワの5つの主要都市でお別れ宣伝集会を行っている〔Douwes Dekker 1914: 193〕。政庁の態度には不徹底な印象が否めない。この奇妙さの背後には何があるのかという疑問が、本稿の問題を考えるきっかけであった。

政庁の姿勢が徹底を欠くのは、おそらく次のような事情によると思われる。第一に危険は切迫しているものではないという判断ないし安堵感があった〔土屋 1982: 105-106〕。政庁にとっ

ㄨダ語のIndiëやその形容詞のIndisch、また当時のムラユ語（またはマレー語、後のインドネシア語）のHindiaの語義は「インド」であって、「東インド」ではない。またNederlandsch-IndiëやHindia Belandaはオランダ領インドであって、オランダ領東インドではない。文字通り「東インド」のOost IndiëやHindia Timurという言い方もあるが、単なるIndiëやHindiaを使うのが一般的だった。しかし、IndiëやHindiaをそのままインドとすると、本来のインド（当時のイギリス領インド）とまぎらわしいので、あえて「東インド」と訳すこととする。

当時であっても、単に「インド」と言った時に、国際的には（オランダとその植民地以外では）それがオランダ領東インドを指すことはなかった。デッケルが追放中にチューリッヒの大学に入学し学位をとるが、その登録時の国籍は「インド人Indiër」ではなく、「ジャワ人」だった。「インド人」は国際的にはイギリス領インドの人を指していたのである〔Margono 1974: 23〕。

2) 医師であったチプトは1911年志願してペスト流行の最もはなはだしいマランに赴き、対策に尽力した。その功績で1912年1月には、数人のヨーロッパ人医師とともに勲章授与が検討されるようになり、同年7月末にオラニエ・ナッサウ勲章が授与されている〔Douwes Dekker 1914: 88-89〕。

て排除したいのは「危険思想」の元凶デッケルであって、チプトとスワルディはいわばデッケルによって「盲」の状態に陥っているにすぎず、正気に戻りさえすればよい〔土屋 1982:105-106〕。したがって政庁は、2人が「確信犯」的であることの確認を重視した〔土屋 1982:108〕。政庁はデッケルの宣伝、言論活動への介入のタイミングを計っていたし〔Wal 1967:320〕、事実1913年2月19日には政庁に対する侮辱の罪でデッケルに禁固2週間の判決が下されている（デッケルが上告したためすぐには投獄されなかった）〔Douwes Dekker 1914:6, 43, 192〕。チプトとスワルディの「原住民委員会」なるものが政庁に介入の絶好の機会を与えたのだが、デッケルはこれに、少なくとも直接的には、まったく無関係だった〔土屋 1982:108〕。政庁にとってはデッケルと彼に従う少数の原住民知識人を、一罰百戒の意図を込めて、現地社会から排除すればよかったのであるが、そのチャンスが来た時にはこうした錯綜した事情があったのである。

原住民委員会事件については、土屋の論文『『原住民委員会』をめぐる諸問題——支配と抵抗の様式に関連して〕〔土屋 1977〕によって問題の大筋はすでに解明されている。また土屋の研究はなにより、スワルディの小冊子「もし私がオランダ人だったなら」の分析の秀逸さにおいて余人の追隨を許さないものがある。この論文はその後、ごく一部をのぞいて、ほぼそのまま『インドネシア民族主義研究〕〔土屋 1982〕に、第二章「タマン・シスワ成立前史Ⅰ（『原住民委員会』事件——1913年）——ナショナリスト・インテリゲンツィアの登場」として再録された。

しかし土屋の研究の中心が小冊子「もし私がオランダ人だったなら」の分析にあるために漏れ落ちた問題があるのも確かである。また奇妙なことに、土屋はこの小冊子を原資料〔Soewardi Soerjaningrat 1913〕³⁾ではなく、後代の編纂物に再録されたものに拠っている〔土屋 1977:149〕。原資料か否かは、スワルディの思想と運動の軌跡とそのインドネシア現代史における意味を明らかにするという土屋の研究の本筋において影響はなかった。

しかし、まったく影響がないわけではない。たとえば、そのムラユ語（またはマレー語、後のインドネシア語）訳のタイトルにおける「もし私が～～だったなら」という仮定法の表現は、土屋が論じるような *Sekiranya saya*, あるいは *Seandainya saya*〔土屋 1982:112〕ではなく、*Djika saja Nederlander*...である（土屋の依拠した資料のインドネシア語訳タイトルがなぜ原資料と異なるのかはわからない）。また、後に指摘するように、原住民委員会の正式名称のオランダ語名とインドネシア語名との齟齬や、この小冊子の発行の経緯の事実認識や、スワルディらが国外追放処分を受けたことの解釈に影響を与えている場合もある。あるいは、この小

3) 筆者はレイデンの王立言語地理民族学研究所 Koninklijk Instituut voor Taal-, land- en Volkenkunde の図書館に蔵されている原資料を利用させていただいた。

冊子には、この事件の経過を考えるとときにひとつの手がかりになる、原住民委員会からの広告が含まれている。

本稿は土屋の研究を出発点にしつつ、1913年の「時代状況」の一端をえがき、もってインドネシアの初期の民族主義運動史の研究における小さな欠落部分を埋めようとするものである。まず次節で東インド党の成立から原住民委員会事件までの事態の推移を概観する。ついで土屋論文の研究史上の位置に触れつつ、事件の背景に関わって2つの問題点を指摘する。第IV節では当時の物情騒然たる世情を、第V節では東インド党の思想の原住民社会への接続の問題、または「仲立人」としてのチプトとスワルディが独自のメディアを持とうとしていたことを見る。

II 東インド党から原住民委員会事件へ

(1) 東インド党

東インド党は、思想的にも運動面でもデッケルの指導性が顕著である。東インド党設立までのデッケルの経歴は土屋が簡潔明瞭に紹介している [土屋 1982: 97-99]、今これに付け加えるべきことはほとんどない。ただ東インド党から原住民委員会事件にいたる一連の動きの基調にかかわることとして、ジャーナリストとしてのデッケルの評判に触れておきたい。政庁の原住民問題顧問官ハズーが1910年1月28日づけの総督あての報告書で次のように述べている [Wal 1967: 62]。

いわゆる「青年ジャワ運動」およびこれと少しでも関係のあるものをことさらに持ち上げるだけでなく、オランダ領東インド政庁を信用ならないものとして、さらには近代的ジャワ人の努力に敵対的なものとして描き続ける。

デッケルの政庁攻撃とこれに対する政庁の不快感は東インド党結成以前から、つとに周知の事実だったのである。

彼が東インド党に連なる具体的な動きを見せるのは1911年9月1日に、最初の自前のメディアとして、半月刊の『テイトスフリフト Het Tijdschrift』誌を創刊してからである。400人の定期講読者を獲得する成功を得たが、自分の思想をさらに広範に宣伝するため、翌1912年3月1日、日刊紙『エクスプレス De Expres』を創立した。ともに東インド党が設立されるとその機関誌・紙となる [Ham 1913: 104]。

彼の主張の中心点は、「東インドのオランダからの解放 Indië los van Holland」と「東インド市民権 Indische Burgerschap」の2点に要約できる。後者は「ヨーロッパ人」や「原住民」

また「外来東洋人」といった法律的差異の廃止、つまり東インドのすべての住民の法的、政治的地位の一元化の主張である。両者を一括して「東インド人のための東インド Indië voor Indiërs」がデッケルと東インド党の主張ということになる。東インド人とは、人種や民族の差異を越えて、東インドつまり当時のオランダ領東インド（後のインドネシア）を自分の祖国と考える人のことである。

『テイトスフリフト』誌第18号（1912年5月15日）で党の綱領案が発表され [Ham 1913: 104]、いよいよ東インド党設立の動きが具体化する。デッケルはまずインスリンデ Insulinde、東インド同盟 Indische Bond という既存の、印欧人の社会団体を改組して自分の党に合流させようとする。この企図は不首尾に終わるが、インスリンデのメンバーの多くが東インド党に入党している。こうした経緯は、印欧人中心という東インド党の性格がやはり否定できないことを示している。またこの運動で用いられる言語はオランダ語であった。

1912年9月6日バンドゥンで約60人の党員で東インド党が設立された。この時開かれた大衆集会には約200人が参加し、そこには女性やまた若干名の原住民や中国人も含まれていたという。当時は、後に原住民委員会も問題にするように、植民地統治の基本法である統治法 RR: Regeeringsreglement の第111条で政治活動が禁止されていた。にもかかわらず、東インド党の設立という政治的な集会を当局の許可を求めることなく行ったと公言している [Ham 1913: 105-106]。許可を求めたら、認可されなかったであろうが、いずれにせよ、当初からかなり刺激的、挑戦的な姿勢である。

なお後に述べるように、ちょうどこの頃イスラム同盟 Sarekat Islam の爆発的な拡大が起きていることは、3人の指導者の国外追放の背景として重要である。

デッケルらは12月25日に予定した党の正式の設立大会にむけて活発な宣伝活動を展開した。9月15日から22日までジャワ各地への第1回キャンペーンに出て、派手な大衆集会を開き、各地に支部を設立していった。バンドゥンに戻ったデッケルは24日、何と、オランダ女王に宣伝旅行の大成功を報告する電報を打った。しかもその電報の末尾は「東インド党の地方派遣代表団は女王陛下が、本国の利己的な立場を非政治的に維持する結果として、オランダ思想の輝きが失われるということがないよう、強い影響力を発揮されることを嘆願する」と皮肉たっぷりに結ばれている [Ham 1913: 108; Wal 1967: 99]。まことに人を食った内容であるが、女王自身がこの電報を読んだらしく、植民地大臣に意見を求めている [Wal 1967: 99 n. 3]。植民地大臣は、この「度はずれて失礼な電報」をいまいましさを露に、総督に通知している [Wal 1967: 99]。原住民委員会事件の際に、政庁内部に小冊子「もし私がオランダ人だったなら」の真の筆者は、「その言葉や文体から見て」デッケルだとする意見があった [Wal 1967: 309] のは不思議ではないのである。

12月25日にはバンドゥンで、25支部（うち2はスマトラ）、5,000人の党員の代表が参加し

て、東インド党の正式設立大会が行われ、党規約や党本部役員などが決定された [Douwes Dekker 1913: 58-101]。本部役員は、議長デッケル、副議長チプトなど合計6人であった。原住民はチプトだけで、他はヨーロッパ人の名前を持つ [Douwes Dekker 1913: 78-85]。

なおチプトは11月に東インド党への合流を表明し [Douwes Dekker 1914: 90; Wal 1967: 116]、この大会の直前、12月半ばに『エクスプレス』紙の編集員となり、東インド党はこれを大歓迎している [Ham 1913: 112]。おそらくデッケルの強い勧誘の結果であろう。

スワルディについては、いつバンドゥンに来て東インド党に加わったか筆者には正確なところは不明であるが、チプトと同じ頃かと想像される。イスラム同盟のバンドゥン支部設立にあたって、スワルディが主導権を握ったが、それはスラバヤのイスラム同盟の指導者の1人で、12月25日の東インド党正式設立大会に出席したスラティとの接触がきっかけであった [Douwes Dekker 1913: 70; Wal 1967: 178; 深見 1979: 35]。またスワルディは遅くとも1913年1月半ばには『エクスプレス』紙の編集部で仕事をしている [Wal 1967: 113-114, 196-197]。

1913年も東インド党は活発な宣伝活動を続けた。その一方で、当時は経済団体（企業）であれ社会団体であれ、すべての団体は規約を提出して政庁の承認を得なければならなかった。この手続きによって法人権 *rechtspersoonlijkheid* を獲得しないかぎり、合法的団体として活動できない。⁴⁾ 東インド党は1月7日に、12月の大会で確定した党規約の承認を申請した。さらに2月6日には承認を急ぐよう要求している。3月4日になって政庁は承認拒否を決定した。翌5日東インド党は規約を一部修正して再申請したが、11日政庁はやはり拒否した。13日総督はデッケルら東インド党代表と会見しているが、政庁には独立をめざす団体を承認する意図はなく、事態に変化はなかった。東インド党は非合法団体となり、非合法団体になった以上、その活動の継続は刑事罰の対象になりうるということで、3月31日、東インド党本部は、党員には原則を維持するよう、またインスリンデに結集するよう呼びかけつつ、党の解散を決定した [Douwes Dekker 1914: 9-12, 37-42]。

かくして東インド党の運動はあえなくついに終わったのだが、デッケルは4月19日バタヴィアを発ってフィリピンへむかった。さらにオランダ各地で5月31日から7月10日まで、東インド党のための宣伝活動を行っている [Douwes Dekker 1914: 43, 193]。また党が解散し、さらにデッケルが不在になった後も『エクスプレス』はチプトらが発行しつづけている。

4) 『エクスプレス』の発行者は「第一バンドゥン出版社 *Eerste Bandoengsche Publicatie Mij.*」であって、党自身ではなかった。1912年末の大会によって党が正式に設立されると、党は『エクスプレス』紙をこの会社から党自身に引き取ろうとしたが、こうした商行為をするためにも法人権が必要であったという [Douwes Dekker 1914: 6]。

(2) 原住民委員会とその筆禍事件

このデッケル不在の7月に原住民委員会が設立され、筆禍事件が起こる。

この事件の概要は土屋が要領よく示しているので、ここではごく大筋だけにとどめたい。以下はとくに断らないかぎり土屋の研究に依拠している。しかしながら、訂正を要する部分もあるので、必要な場合に詳細に立ち入ることにする。

7月8日の『エクスプレス』紙がバンドゥンに「オランダ解放百周年を祝うための原住民委員会」の発足したことを宣言した [Wal 1967: 305]。そのオランダ語名は原資料によると Inlandsch Comité tot Herdenking van Neêrlands Honderdjarige Vrijheid である。⁵⁾ 上記の日本語名はこれに対応している。ところが、そのムラユ語名は Comité Boemipoetra goenamerajakan pesta seratoes tahoennja keradjaan Nederland、つまりオランダ王国百周年を祝うための原住民委員会である。解放（ないし自由、独立）と王国成立という違いがある。オランダ王国はナポレオン支配から解放されたときに成立したので、解放も王国成立も百周年である。しかし問題の小冊子「もし私がオランダ人だったなら」は（少なくともオランダ語原文は）、植民地東インドで自らの解放を祝おうとするオランダ人の矛盾を厳しく衝くものであるから、解放と王国成立ではかなりニュアンスが異なるが、そうなった理由は不明である。

委員会は委員長チプト、書記スワルディ、委員アブドゥル・ムイスなど全部で7人である。この7人の経歴などは土屋が紹介している。委員会の目的は、原資料の末尾（本文が終わった次の頁）についている委員会からのよびかけ（ムラユ語）によれば、「政治活動を禁止する統治法 111 条の廃止」と「東インド議会の獲得」の2つである。⁶⁾

委員会は12日に回状第1号 (Circulaire No. I)、19日に同第2号を出し、ついで「原住民委員会の発行する小冊子第1号 Vlugshcrist No. 1 Dikeloearkan oleh Comité Boemipoetra」として、「もし私がオランダ人だったなら」を発行した。⁷⁾ 回状第1号は委員会が発足したこと、

5) 総督は植民地大臣へのこの事件に関する報告のなかで、この名称をしばしば誤っている。tot を ter としたり、Neêrlands を Nederlands や Nederland's などとする [Wal 1967: 305, 320]。これによって意味が変わるわけではないが、この事実も、オランダ側が小冊子を綿密に検討しなかったことの現れと思われる。これは土屋が指摘する「支配の様式」つまり小冊子の内容とその論理に反論しようとしなかったことと関わりがあるだろう。

6) なお東インド議会のムラユ語原文は Parlement Hindia, ja'ni: Madjelis Oetoesan Ra'iat であり、「もし私がオランダ人だったなら」のオランダ語原文では Indisch Parlement である。政庁の文書ではふつう parlement でなく volksvertegenwoordiging の語が用いられる。

7) 土屋は「もし私がオランダ人だったなら」を原住民委員会のパンフレット第2号としているが [土屋 1982: 103]、ここには明らかな事実誤認がある。土屋がパンフレット第1号（7月12日づけ）とするのは、回状第1号であり [Wal 1967: 305]、7月19日づけで出されている回状第2号は、小冊子「もし私がオランダ人だったなら」とは別物である。

小冊子「もし私がオランダ人だったなら」の発行日が7月19日かどうかは不明である。デッケルは小冊子の発行を7月15日、押収を19日とするが [Douwes Dekker 1914: 193]、叙上のような経緯だと19日か、その後2、3日以内であろう。なお筆者も2つの回状の原文は未見である。

その構成や目的を広告するものであり、具体的行動として、来る11月の百周年の記念日にオランダ女王に電報を出し、お祝いを申し述べるとともに、目的とする2つを要求することを表明している[Wal 1967: 305]。1週間後の回状第2号は、委員会の7人のうち4人が「よぎない事情のため」離脱し、チプト、スワルディ、アブドゥル・ムイスの3人のみが残ることを明らかにする。⁸⁾ 回状第2号はまた、スワルディの手になる「もし私がオランダ人だったなら」と題する小冊子を、これら回状と同様、オランダ語とムラユ語で発行することを広告している[Wal 1967: 306]。

オランダ当局は25日と26日、委員会のメンバーを尋問し、小冊子を押収した。こうした当局からの警告（つまり圧力）にもかかわらず、『エクスプレス』紙を舞台に、チプトやスワルディは「危険な執筆活動」をやめなかったため、当局は「公共の秩序と安寧」の維持を名目に30日、⁹⁾ 4人を逮捕した。この「危険な執筆活動」は具体的には28日づけ『エクスプレス』紙にスワルディが書いた論説「ひとりはずべての者のために、そしてすべての者はひとりのために」であった[土屋 1982: 103]（第V節参照）。逮捕された4人のうち3人は委員会に残ったチプト、スワルディ、アブドゥル・ムイスである。アブドゥル・ムイスはスワルディがオランダ語で書いた「もし私がオランダ人だったなら」のムラユ語への訳者である。4人目のウィグニャディサストラは委員会から離脱していたが、問題の小冊子に自らが社長・編集長である日刊紙『カウム・ムダ』の広告を掲載したことが咎められたのであろう。¹⁰⁾ アブドゥル・ムイスとウィグニャディサストラはまもなく釈放されるが、チプトとスワルディは第I節でみたように8月18日まで拘留される。

こうした状況の8月1日、デッケルがオランダから帰国した。彼はただちに獄中のチプトに激励の電報をうち、また『エクスプレス』でチプトとスワルディを讃える論陣を張った。かくてデッケルも投獄されてしまう。ただし、この4日から18日までの投獄は、原住民委員会とは直接関係なく、2月の禁固2週間の判決（第I節参照）が上告審で確定したことによるらしい[Douwes Dekker 1914: 6, 43, 192]。

その後は第I節で見たような経過で、9月6日、3人はドイツ船で家族とともにオランダに向かうこととなった。

8) オランダ側は、委員会の中心人物たちは、7月初めから（つまり委員会結成の当初から）、小冊子第1号の内容を知っていて、それが警察の介入を招くと予想していたはずだと推測している[Wal 1967: 306]。4人が委員会から離脱したのは、土屋が指摘するとおり、この小冊子の内容の過激さを知って尻込みしたのであろう[土屋 1982: 120 n. 18]。なおオランダ側のいう、上記の「委員会の中心人物たち」はチプトとスワルディのことである[Wal 1967: 335-336 n. 2]。

9) これを31日と誤っている資料があるが[Wal 1967: 335 n. 2]、総督はそれが30日であることをわざわざ確認している[Wal 1967: 308]。

10) 小冊子の裏表紙1頁がこの広告で、その最後にウィグニャディサストラの肩書と名前が明記されている。

なお、僻地流刑（正確には居住地限定）や国外退去は新聞条例 Drukpersreglement など何らかの特定の法令に基づくものではなく、統治法第 47 条に定められている総督大権による。総督は公共の安寧と秩序のために、ある人物に対して、居住地を特定地域に限定する、あるいは特定の地域の居住を禁止することができる [Wal 1967: 119 n. 1]。新聞条例第 26 条違反の適用が検討されているが、それは 1 カ月以上 12 カ月以下の投獄と 10 ギルダー以上 500 ギルダー以下の罰金のどちらかまたは両方を定めている [Wal 1967: 306]。裁判に手間がかかる上にこのように軽い罰ですむのでは効果がないという判断があって、総督大権が発動されたのであった [Wal 1967: 307-308, 321, 331]。

オランダに渡ってからも 3 人、とくにデッケルの宣伝活動は続いているし、原住民委員会もまた 11 月には小冊子「植民地におけるオランダの祝祭遂行についての東インド人の白昼夢」を作成し、東インドに送り、押収されたという [Douwes Dekker 1914: 194]。しかし、国外追放後の動きは本稿の枠外としておきたい。

III 研究史のはざま

インドネシアの民族主義運動の歴史を扱うときに、東インド党とその 3 人の指導者の国外追放に触れないことはない。ところが、土屋の 1977 年の論文まで、国外追放のきっかけとなった原住民委員会と小冊子「もし私がオランダ人だったなら」はほぼ無視されてきたといってよい。そのため、3 人の国外追放は新聞条例違反によるというような誤った印象を与える記述もある [Niel 1970: 65]。

土屋自身は原住民委員会事件についての研究が従来みられなかった原因として次の 2 点を指摘している [土屋 1977: 132]。第一は、事件の規模が小さく、その直接的な影響力が狭い範囲にとどまったこと。第二は、民族主義運動の主要な流れがブディ・ウトモからイスラム同盟へと向かうこの時期において、スワルディらが拠った東インド党の意味がその主流のはざまにおちこんでしまうという特殊性をもっていたことである。

いずれももっともな指摘だが、わたしはさらに、研究史上の問題点があると考えている。それは、より直接的にはペトルス・ブルンベルヘルが「原住民委員会」に触れていないことの影響である。

インドネシア民族主義運動の歴史を研究しようとするとき、第一に挙げられる参考文献がペトルス・ブルンベルヘルの一連の作品である。それは、『オランダ領東インドにおける共産主義運動』『オランダ領東インドにおける民族主義運動』『オランダ領東インドにおける印欧人の運動』の三部作であり [Petrus Blumberger 1928; 1931; 1939]、そして『オランダ領東インド百

科事典』[ENI]に納められた「ブディ・ウトモ」「イスラム同盟」「共産主義、東インドの共産党」「民族主義運動（インドネシア的）」「青年運動」また「印欧人の運動」等々多数の項目である。『オランダ領東インドにおける民族主義運動』が50年以上をへてなお再版されていることに[Petrus Blumberger 1987]、その「基準的作品」としての評価の高さがよく現れている。¹¹⁾

東インド党はペトルス・ブルンベルヘルによって、三部作においても『百科事典』においても、印欧人の運動という枠組みの中で扱われている。そのなかで東インド党の3人の指導者の総督大権による僻地流刑の決定と、そしてとくに赦されてオランダに渡ったことについて、東インド党が政庁の承認をえられず、組織としての存在が否定されたにもかかわらず、「これら指導者たちが煽動的な宣伝活動を続けたため政庁は介入せざるをえなかった」という。この「煽動的な宣伝活動」の具体的な内容はまったく語られていない。

したがって、そこでは「原住民委員会」は扱われていない。他方、三部作のうちの『民族主義運動』や『百科事典』の各項目でも「原住民委員会」は扱われていない。たとえば『百科事典』の「タマン・シスウォ」という項目[ENI 8:1463-1464]は、¹²⁾ その設立者スワルディの経歴に触れているが、その追放の事情は、「東インドの独立の唱導者ダウウェス・デッケルの影響下に入り、革命活動のために流刑となったが、とくに赦されてオランダに行った」と描かれているだけである。ここでも「革命活動」の具体的内容はまったく述べられていない。なお、ここでいう「革命」は、東インドのオランダからの独立を意味している。

かくして、3人の指導者のオランダ追放はもっぱら東インド党の活動の延長線上に位置づけられ、東インド党と直接関係のない原住民委員会とスワルディの小冊子「もし私がオランダ人だったなら」は十分に叙述されず、分析されないままであった。

ファン・デル・ワルの史料集『オランダ領東インドにおける民族主義運動の台頭』[Wal 1967]では、東インド党の3人の指導者の追放が直接的にはこのパンフレットに原因があることを旧植民省の史料によって示している。しかし、史料の取捨選択に編者の炯眼が反映されているとしても、この本はあくまで史料集であって、分析を加えているわけではない。そこに土屋の秀逸な論文が現れたのであった。それは研究史の欠落部分を埋めただけでなく、オランダ側の支配の様式とスワルディの抵抗の様式を明らかにし、とくに後者についてはジャワ文化の枠組みのなかに位置づけることに成功したのであった。

ところで、ペトルス・ブルンベルヘルの一連の著作は「基準的作品」の評価を得ているが、これらを書いたとき、彼は本国植民省の官吏であり、その前に東インドでかなり長い内務官僚

11) ペトルス・ブルンベルヘルの著作とその評価、また経歴などについては[Petrus Blumberger 1987]におけるプーゼ H. A. Poeze の序文を参照。

12) ただしこの項目の著者がペトルス・ブルンベルヘルかどうか不明である。プーゼによればペトルス・ブルンベルヘルのものではない[Petrus Blumberger 1987: xxiv]。

の経歴がある。彼の著作からは、東インドで官吏になろうとする者にとってこそ最も「基準的」なものだったであろうという印象が得られる。したがって当時のオランダ政府の公式の立場を見ておくのは無駄ではないだろう。それを最も端的に表すのはおそらく、植民省がオランダ議会に提出する毎年植民地統治の報告書である『植民地報告書 KV: Koloniaal Verslag』であろう。『植民地報告書』には議会（とくに野党、当時は具体的には社会民主労働党 Sociaal Democratische Arbeiders Partij）の目が光っているし、議会の議事録の付録として毎年公開されるものであるから、まったく恣意的な叙述はしないのがふつうである。まさに土屋の指摘するオランダ植民地支配の「支配の様式」、つまり「政治家」でなく「実務家」として権限の枠内で zakelijk に（私情をまじえず、事務的、实际的に）事に処するという態度〔土屋 1982: 110〕が表現される場所である。1914年版の『植民地報告書』はおおむね次のように言い〔KV 1914: 4〕、やはり原住民委員会や「もし私がオランダ人だったなら」に触れていない。

東インド党が承認されなかったのちもダウウェス・デッケルが宣伝活動をやめなかったため、政庁はこれを公共の秩序にとって危険と判断した。かつますます原住民、とくに教育のある青年たちに接近し、彼らにオランダ植民地政庁に対する戦いがすぐれて自らの利益であり、自らの問題であるとの印象を植えつけようとした。原住民チプト・マングンクスモとスワルディ・スルヤニングラットを、この革命活動の同志にして追隨者として獲得した。各々東インド党の副委員長と党員である。この3人の活動が、時代状況を踏まえて、安寧と秩序を著しく損なうとの危惧を生ぜしめ、かくしてそれを制限することが必要であった。統治法第47条により各々ティモールのクパン市、バンダ島、バンカ島を居住地と定めた。しかしとくに赦されて、オランダ領東インドを去ってもよいとされ、彼らはオランダに向かった。（下線引用者）

ここでも原住民委員会は述べられず、総督大権による国外追放の具体的背景は不明なままに、東インド党の活動の延長上に位置づけられている。ペトルス・ブルンベルヘルの「標準的な」書き方に通じるものがあるが、それはともかく、ここでは2つの重要な指摘が見られる。引用中の下線部である。

第一に、デッケルが原住民に接近したことが政庁の危機感を高めたことが正直に告白されている。第二に、総督大権の発動を必要とするような時代状況 *de tijdsomstandigheden* があったという。以下にそれを検討しよう。

IV 物情騒然——1913年のジャワ

上の引用中の「時代状況」とは具体的には、物情騒然という語句に置き換えてもよいような世情であったと考えられる。これは2つの側面にわけてみるのがわかりやすいであろう。第一に(1)天変地異・自然災害、(2)米不足・米価上昇、(3)疫病の流行という、社会の外に第一義的な原因のある社会的背景である。第二はイスラム同盟の急激な拡大発展と、これにともなう様々な社会的軋轢である。この軋轢には、辛亥革命に影響された華僑・華人の動向も深く関わっている。なおここで扱う地域はジャワ・マドゥラであり、それ以外のいわゆる外島は含まない。

(1) 天変地異

自然災害のうち雨季の洪水や火山灰の土石流という、いわば定番の災害とその被害は毎年各地でかなりのものが発生している。ここではこれら以外のものを、1912、1913、1914各年版の『植民地報告書』から拾ってみる。

まず1911年9月、バンテン州のいくつかのデサで、原因不明の発火で家屋が焼失するなどの被害が出、調査の結果、天然ガスが自然発火したものとされた。20年前にも同様の現象があったという。11月1日には東部ジャワのスメル山が爆発し、噴出物による作物などの被害が広範囲にわたっている。同月、クドゥ州のデサ・スディモロで地滑りがあり、死者17人を出し、またチアンジュル(プレアンゲル州)の各地で地滑りにより鉄道などに被害が出ている[KV 1912: 6-7]。

1912年1月には、スカネガラ監督官区(プレアンゲル州)で強烈な地震があった。この年数カ月間にわたってスメル山が活発な火山活動をみせ、ようやく11月に鎮静化した。9月から10月初めにかけて、マジャレンカ市とその周辺(プレアンゲル州)で轟音を伴う地震衝撃が繰り返された。おそらく地層の変移によるもので、これにより地面が5~6センチ陥没した[KV 1913: 8]。

1913年になると、ムラピ山(中部ジャワ)、スメル山、ラウン山(東部ジャワ)の火山活動が活発で、火山性地震をとまなっていた。ラウン山は5~6月に砂や灰を降らせた。10月にはテラガボダス湖(プレアンゲル州)で水温の異常上昇が観測され、調査の結果、間欠泉ができたためと判明した。この年は各地で軽度の地震および地滑りが発生している。デサ・パガサリ(プカロンガン州)では地面の陥没と地滑りのため住民が移転を余儀なくされた[KV 1914: 10]。

このように天変地異が発生しているが、次に見る米の不作との関係では、異常気象つまり早

魃，より正確には雨季に雨が降らなかったことがとくに重要である。

（2）米の不作と米価上昇

ジャワ島は古くより米の輸出余力をもっていたが，19世紀の著しい人口増加のため1880年頃には純輸入地域となっている。輸入量は漸増し，年平均輸入量は1900年頃には約12万トン，1910年頃には約26万トン，1920年頃には約32万トンに達している[長田 1958:80]。もっとも生産量，輸入量とも年毎の変動が大きい。1905年から1908年の輸入量は12～18万トンだが，1909年は20万トンを越え，1910年は49万トンにのぼっている[Creutzberg 1974:177]。1910年頃の実産量は約254万トンであるから[長田 1958:80]，この頃消費の約7～19%，平均すれば約10%が輸入米によってまかなわれていたのである。

こうしたところに1911年と1912年にアジア全域で凶作が生じた。ジャワ島では，全体としてはとくに悪かったわけではないが[KV 1912: 6 ; 1913: 6]，輸入米への依存度が高まっていた以上，当然米不足と米価（とくに輸入米）上昇が生じている。政庁は米の輸出を禁止し，自ら買い付けに参入して量の確保に努めるなどの対策をとることとなった。この時の経験がきっかけで政庁は米の流通に神経を使うようになったという[Creutzberg 1974: xxxi-xxxvi]。

なおジャワ島の米の生産の良否は地域差が大きく，また同じ地域の年変動もみられるのがふつうだが，この1911-1912年の食糧危機のときは不作の地域がかなり広がった。1911年の米作は，パスルアン州で良好だったのに対して，バンテン，バタヴィア，チルボン，スマラン，レンバン，スラバヤ，クドゥ，クディリ各州の幾つかの地域では異常気象，洪水，病虫害，鼠の害などのため不作である。なかでもバタヴィア州のタンゲラン分州，メーステル・コルネリス分州，クラワン分州の多くでは1911年1月～2月頃（本来雨季の最中）の異常気象による水不足が原因である。とくに北部クラワンやタンゲラン分州のマウク郡では状況は深刻である。乾季作も土が硬すぎて耕作不可能である[KV 1912: 6]。

また1912年は，プレアンゲル州とレンバン州では良好である。しかしバンテン，チルボン，プカロンガン，スマラン，レンバン，スラバヤ，バニユマス，クドゥ，スラカルタ，クディリ各州の幾つかの地域では異常気象，洪水，水不足，病虫害，鼠の害のために不作である。バタヴィア州とバニユマス州およびカンゲアン島（マドゥラ州）では洪水，水不足，地滑りのため水田の耕作放棄が広範である[KV 1913: 6]。

（3）疫病——コレラ，ペスト，マラリア，天然痘の流行

1910年代前半はペスト，コレラ，天然痘の流行がとくに多かった。1912，1913，1914各年版の『植民地報告書』からその様相を探ってみる[KV 1912: 5 ; 1913: 6 ; 1914: 7-8]。まず全

体を概観すると、1911年の衛生状況は全体として、非常に悪かった。それでも前年ほどは悪くない。1912年も、前年よりは良いとはいえ、全体として状況は依然不良であった。1913年も好転せず、逆に悪化している。1910年と1913年がとくに悪かったようである。つぎに病気別にみていく。

① コレラ

コレラはバタヴィア市とスマラン市でひどかった。その流行は1910年に一旦沈静化した。1911年再び流行し、4月にバタヴィア市とタンジュンプリオク地区に、5月にスマランにコレラ汚染地区宣言が出され、ともに年末になってようやく解除された。1912年にもジャワ・マドゥラ全域で発生し、バタヴィア市とタンジュンプリオク地区のコレラ汚染地区宣言はふたたび9月から12月初めまで、スマランは9月から翌1913年1月まで出された。1913年もコレラはほぼ全州で発生したが、近年では被害の少ない年であった。バタヴィア州ではほぼ通年発生し、2月にはまたもバタヴィア市とタンジュンプリオク地区に汚染宣言が出され、とくに4月と8月がひどかった。汚染地区宣言は12月になって解除された。この年スマラン市で大流行し、12月に同市にコレラ汚染地区宣言が出るが、同月中に解除されている。

② ペスト

ペストはとくにパスルアン州ではなはだしく、1911年4月になってようやくそのマラン分州に限定されるようになった。すでに述べたように、医師チプトはこの1911年から1912年にバンドゥンに移るまで、マランでペスト対策に尽力している。ペストはまたスラバヤ市とクディリ市では前年以來、マディウン市とトゥルンアグン市(クディリ州)では新たに流行している。マラン分州のペストは1912年に入っても終息の気配をみせず、その西方のマディウン市やクディリ州のクディリ市、パレ地方で、10月と11月にはそのさらに西のマディウン州ガウィ分州でも流行した。さらに11月にはスラバヤ市にペスト汚染地区宣言がなされ、12月に一旦解除されるが、同月中に再度宣言された。このときスラバヤ市では47人がペストで死亡している。

1913年になってもマラン分州のペストは一向に衰えず、犠牲者は1912年の1,503人に対して6,918人に激増している。のみならずマディウン州、クディリ州、スラバヤ州にも拡大している。マディウン州では1週間の犠牲者が30人から40人の間を上下し、とくにマディウン市で激しく、ガウィ分州とマゲタン分州でも散発している。クディリ州では3,679人の犠牲者が出ていて、クディリ分州で激しく、ベルベック分州とトゥルンアグン分州でも流行している。スラバヤ市では1912年に47人であったペストの犠牲者がこの年は353人(うちヨーロッパ人5人)に激増し、ペスト汚染宣言解除の見込みはない。スラバヤ市周辺の分州でもペストが発生

しているが比較的軽微である。1914年2月後半になって業を煮やした総督がペスト被害地区を視察し、対策を従来以上に手厚くするようとくに指示している [KV 1914: 8]。

③ マラリア

マラリアは前年（1910年）に引き続き、バタヴィア分州、スラバヤ市、さらにスラバヤ州シドアルジョ分州からパスルアン州バンギル分州にかけての沿岸地域で流行している。1911年はまたスマラン州のパティ分州のカエン郡、クドゥス分州のウングアン郡で大流行した。1912年もとくに沿岸部で前年同様の流行をみせた。スラバヤ市やシドアルジョ分州で流行の勢いは衰えず、パスルアン分州にも拡大している。1913年もジャワ・マドゥラほぼ全域とくに沿岸部がマラリアに悩まされた。シドアルジョ分州沿岸部の流行は前年ほどではないというが、患者数34,924人、うち死者3,364人を記録している。バニユマス州でも、とくにチラチャップ分州ではなはだしく、患者は45,856人、うち死者は8,428人に及んでいる。この年の初め頃にインドラマユ市（チルボン州）で大流行した。

④ 天然痘

1911年は散発的な発生に終わっているが、1912年になっていくつかの地方が天然痘の大流行に見舞われた。とくにスマラン市は11月初めに汚染地区宣言が出され、翌1913年3月になって解除された。ブスキ州のジェンベル分州でも流行した。バタヴィア州のメーステル・コルネリス分州やバタヴィア分州の数カ村、スラバヤ市（5月に汚染地区宣言）とマドゥラ州パメカサン市、パスルアン州バンギル分州の数カ村、プルバリング郡、マディウン州のマディウン分州、ポノロゴ分州、トゥルンアグン分州で流行している。1913年にもすべての州で犠牲者が出ている。バタヴィア州のプルワカルタ市、ブカロンガン州の1郡、スマラン州のスマラン分州（とくにスマラン市）、グロボガン分州、クドゥス分州、パスルアン州のマラン分州、ブスキ州のジェンベル郡、ボンドウォソ郡、パナルカン郡、マディウン州のポノロゴ分州とパチタン分州などでとくに被害が大きい。年末になってようやく散発的になった。

その他の赤痢やチフスなどの下痢をともし、かつ死亡率の非常に高い伝染病は、上記4つの場合ほどの流行はなかったが、この時期ではとくに1913年の流行が著しかった。

以上、物情騒然とした世情の背景を天変地異、米不足と米価上昇、疫病の流行の3つの点からみてきた。異常気象を初めとする天変地異や洪水や地滑りといった自然災害が米の不作の重要な契機になったことは『植民地報告書』にも記されている。天変地異の頻発はまた人心の動揺をもたらしたと想像されるが、その具体的なありさまは不明である。この時の食糧危機は餓死者を出すほどのものではなかったようである。とはいえ、コレラ、ペスト、マラリア、天然痘などの流行で多数の犠牲者が出たことは、米の不作と価格上昇によって、とくにそれでなく

でも貧しい人々の栄養不良が加速されたことと関連があると想像される。しかしその具体的な姿もまた今後明らかにすべきことがらである。

(4) 相次ぐ騒乱事件

1911年中国に辛亥革命が起こり、1912年1月1日中華民国が成立すると、東インド在住の中国人（現地同化傾向にある華人を含む）の間にも民族意識（ないし国家意識、中華意識）が高まった。2月18日から19日にかけての中国人の新年にむけて、中華民国の国旗を掲げ、爆竹を鳴らすのを許可するか禁止するかで当局との緊張が高まり、バタヴィアとスラバヤでその日暴動が起こり、とくにバタヴィアでは警察と軍隊が強硬な鎮圧作戦を行った。スマラン（4月21日）やトゥバン（5月9日）でも中国人が騒動の原因になっている。トゥバンにはスラバヤから軍隊が派遣された〔KV 1912: 3〕。1912年前半について『植民地報告書』はこの4例しかあげていないが、実際にはチアンジュル（4～5月頃）その他でも中国人が関わる騒乱が発生していることは、ちょうど1912年に創刊された月刊誌『植民地雑誌 KT: Koloniaal Tijdschrift』に毎号掲載される「新聞記事概要」という欄に見ることができる。これら騒乱の詳細は本稿の目的ではないので、『植民地報告書』がとくに重大なものだけを取り上げ、大幅に割り引いた叙述をしていることを断った上で、『植民地報告書』によって見ていくこととしたい。ただ、騒乱が起こって中国人商人が店を閉めると、中国人商人が米価を吊り上げているという原住民の不信感がますます募り、事態を一層悪化させることもあったことを指摘しておきたい。

トゥバン事件以後の中国人（とくに比較的新しい移民、新客）に関わる騒乱として1913年版の『植民地報告書』は、中国人とアラブ人・原住民、中国人と原住民の対立として、バンギル（9月4日、10月24～25日）、チルボン（10月26日から数日）、スラバヤ（10月28～30日）、スマラン（1913年3月27日）をあげる〔KV 1913: 3〕。1914年版の『植民地報告書』は依然として各地で衝突や騒乱が起こっていることを述べつつ、その性格を中国人と「イスラム同盟の目的を正しく理解していない同盟員」の対立と規定している。のみならず、イスラム同盟の矛先が中国人だけでなく、同盟員以外の原住民にも、また行政や警察にも向けられていることを述べる。そうした動きがとくに激しかった地域はバタヴィア州のタンゲラン分州とメーステル・コルネリス分州、チルボン州のインドラマユ分州とチルボン分州、レンバン州のトゥバン分州、スメネップ分州（マドゥラ州）のサブディ島が上がっている〔KV 1914: 3〕。1915年版ではまず中国人と原住民の衝突がほぼ影を潜めたとする。これにかわって、イスラム同盟メンバーの行動が、1913年ほどではないが、やはり各地で騒擾をもたらし、とくにバタヴィア州のメーステル・コルネリス分州とバイテンゾルフ分州、ブスキ州のボンドウォソ分州とジェンベル分州ではなはだしい〔KV 1915: 3-4〕。

以上から1912年から1914年にかけてジャワ各地で（実際は外島でも）騒擾、騒乱が頻発し

ており、1913年にそのピークであったこと、またその中心が中国人からイスラム同盟に変化していることがうかがえる。

いま一例として、『植民地雑誌』1913年11月号掲載の「新聞記事概要」によって、1913年7～8月の1カ月間の衝突、騒乱事件をあげると、次のものがある。バタヴィアで一連の衝突（原住民と中国人）、遊園地で騒動、イスラム同盟員40人による警官襲撃があった他、中国人と原住民（またはイスラム同盟員ないしムスリム）の衝突とされるものがパマヌカン（クラワン）、チルボン（2回）、トゥマングン、ラスム、シトゥボンド、バニユワンギで、イスラム同盟員とそうでない原住民の衝突とされるものがメーステル・コルネリス、ケンダル、パスルアンで起こり、またタンゲランやシトゥボンドではイスラム同盟員が大挙して行政官に仲間の釈放や犯人の引き渡しを要求している。その他ボイコット騒ぎやバタヴィア近郊の私領地の騒動なども起こっている。

さらには、断食月の第21日（9月初めにあたる）に原住民が国庫金扱い所、行政官庁や武器庫を接収したのちヨーロッパ人を皆殺しにするという噂が流れ、マラン他各地で軍が示威行動を行ったのみならず、鉄道と電報局に特別な防護措置がとられた[KT 1913:1488,1491]。またちょうどこのころ、ジャワ人の矛先が最初は中国人に対して、その後ヨーロッパ人に対して、続いてお上に対して、そしていまや自らの首長に対して向けられているという新聞論調も現れている[KT 1913:1491]。

（5）イスラム同盟の爆発的發展

1911年11月スラカルタに成立したイスラム同盟は原住民の社会的、経済的、また宗教的な利益の促進をはかるという漠然とした目的の団体だが、1912年後半になると中国人と原住民（およびアラブ人）のコミューナルな対立のなかで原住民を代表する勢力として目立つようになるとともに、組織が急速に拡大している。8月にスラカルタ州で活動停止処分を受けたのち、指導権がしだいにスラバヤのチョクロアミノトに移っていき、多分に自然発生的、寄り合い所帯的な組織に近代的形態を与える試みがなされる。上述のように東インド党の旗揚げはこの頃である。イスラム同盟は1912年11月に政庁に規約を提出して法人権を申請するが、政庁はこれを容易に認めることができなかった。指導者の統制力が不足しているというのがその最大の理由であったが、同盟員の数と地方組織の数が急増していくなかで、中央指導者は地方組織を指導しえず、地方指導者にも同盟員を統制できないという二重の統制力不足があった。同盟員の人数は次の表のように1912年から1913年さらに1914年にかけて急増している[深見1977:164-165]。この個々の数字の信頼度に問題があるとしても、著しい増加があったのは確かであり、この増加はそれ自体ですでに各地で治安の問題に直結していた。

1912年4月	4,500人	1913年1月26日	90,000人
6月	40,000人	2月	90,000人
7～8月	66,000人	4月	150,000人以上
8月	80,000人	7月10日	300,000人
11月	93,000人	1914年4月18日	366,913人
12月25日	90,000人		

チョクロアミノトライスラム同盟中央指導部は1913年1月25、26日（スラバヤ）、3月23、24日（スラカルタ）、そして7月10日（スラカルタ）と各支部代表を集めて大会を行い、組織形態の整備に努めた。この半年の間にも組織の拡大は著しく、各大会に参加した地方支部の数は13、42、74と激増しており、さらに外島にも拡大しつつあった。この間総督は3月13日の東インド党代表との会見ののち、29日にイスラム同盟代表者と会見して意見の交換を行い、イスラム同盟承認問題に必ずしも否定的でない姿勢を示している。政庁はまた原住民問題顧問官を通じて中央指導部と接触し、6月30日になって、イスラム同盟を単一の団体として認可せず、おおむね分州（ジャワには80あまりある）ごとの地方イスラム同盟を個別に承認し、その後に地方組織の連合体としての中央イスラム同盟を承認するという奇策を決定した。7月10日のイスラム同盟大会はこの方針を受容し、地方組織は中央指導部が提供する同一の規約モデルにしたがって、政庁に承認申請をすることになる〔深見 1976: 132-139〕。その規約モデルは、8月から中央指導部と政庁の間の折衝があって11月22日によりやく確定された〔深見 1978: 74〕。地方イスラム同盟は1914年2月以後順次法人権を獲得するが、皮肉なことに、同年後半頃にはイスラム同盟の組織的衰退が顕著になっていった。1915年に原住民問題顧問官リンケスはイスラム同盟の歩みを「煽動、衝突、ありとあらゆる不平不満、資金流失、法人権、そして衰退」と的確に表現している〔深見 1983: 72-73〕。

東インド党が1912年9月に旗揚げし、1913年3月末に解散し、9月に3人の指導者が国外追放になった、その1年間は、政庁もイスラム同盟指導部も、いわばイスラム同盟に結集した、人民の無定形なエネルギーの爆発を扱いかねている時期に当たり、原住民委員会事件は、ようやくイスラム同盟の法人権問題に決着の方向が見えてきた頃に起きたのであった。

V 『ヒンディア・ムリア』

第Ⅲ節の『植民地報告書』の引用中から指摘した第1点、つまりデッケルが原住民に接近したことが政庁の危機感を高め、ひいては3人の国外追放につながったということは、土屋も強調している。この点をさらに検討したい。

政庁が統治法第47条の適用を事実上決定した7月31日（正式決定は8月18日）の東インド

評議会（総督と4人の評議員からなる総督の最高諮問機関）において総督が、「現在のできごとと6カ月ほど前のそれとの大きな相違は、当時はヨーロッパ人新聞の中の活動に限られていたが、今ではすべてがマレー語でも刊行されることである」という意見を表明している [Wal 1967: 308; 土屋 1982: 106]。

スワルディはまた、オランダへ向かう船上で、「私の論文がマレー語に翻訳されることさえなかったら、私が罰せられたりいわんや追放されたりすることはなかったと法務当局の者が述べているのは、要するに民衆がそれ〔独立百周年祝賀の矛盾〕を知ったり、民衆にそれを知らせたりすることは許されないということを明らかにしたものにほかならない」と述懐しているという [土屋 1982: 106]。

すでに述べたように、政庁は独立という「危険思想」をふりまく「危険人物」デッケルを早晩排除しようとタイミングをはかっていた。スワルディとチプトは、土屋が言うように、「危険人物」の「危険思想」を原住民社会に接続する「仲立人」の役割を果たそうとしている、それも「確信犯」的であるというのが政庁の認識であった [土屋 1982: 106-108]。

仲立ちしようとする相手の原住民社会とは具体的にはイスラム同盟であり、そして仲立人の手段はムラユ語であった。

原住民委員会はイスラム同盟のバンドゥン支部に直接チャンネルをもっていた、というよりバンドゥン支部の指導部を構成していた。これが、原住民委員会の影響がイスラム同盟全体に及ぶのを当局が心配した直接の原因である [土屋 1982: 106]。バンドゥン支部設立の中心になったのはスワルディその人であり [Wal 1967: 178]、当時スワルディが支部長、アブドゥル・ムイスが副支部長、ウィグニャディサストラが書記であった [Wal 1967: 196-197; 深見 1979: 35]。

政庁は原住民委員会の4人を逮捕した直後に、その出版物のイスラム同盟への影響を調査し、少なくともイスラム同盟中央に当面その影響は認められないとの結論を得て、安堵している [土屋 1982: 106-107]。当局側はイスラム同盟になみなみならぬ危機感を持っていた。7月30日にバンドゥンで4人を逮捕する時に、「軍による大幅な予防措置」を取ったほどであった（実際には混乱はまったくなかった） [Wal 1967: 335-336 n. 2]。さらに、これより前、同年4月16日づけで総督は植民地軍司令官に植民地軍内へのイスラム同盟の影響の調査を命じた。その報告書はまさにこの頃、8月18日づけで提出されている。それによれば、原住民兵士でイスラム同盟に加入しているのはジャワの12人にすぎず、イスラム同盟の軍内への影響はさしあたり心配の必要がないとわかって [Wal 1967: 314-315]、やはりほったしたことであろう。

ところで、土屋が言うようにイスラム同盟全体への影響が認められないのであれば、論理的には、デッケルはともかく、スワルディとチプトを国外追放処分にする必要もないことになる。とすると、イスラム同盟よりむしろ、仲立人の手段であるムラユ語とそのメディアの役割に注

目する必要がある。事実、総督は、半年前とちがって、デッケルの思想がムラユ語でも刊行されるようになったことを重視していた。原住民委員会はすでに述べたように、回状第1号と回状第2号、そして小冊子第1号「もし私がオランダ人だったなら」をすべてオランダ語とムラユ語の両方で出している。

ところで原住民問題顧問官リンケスは「もし私がオランダ人だったなら」が原住民にはほとんど影響を与えなかったのにひきかえ、7月28日づけ『エクスプレス』に掲載されたスワルディの論説「ひとりはずべての者のために、そしてすべての者はひとりのために」は、そこに含まれるジャワ語の2つの成句の含意のゆえに、はるかに直接的にジャワ人の胸をうつであろうという評価をしている[Wal 1967: 307; 土屋 1982: 107]。ジャワ語の2つの成句とは *Rawe rawe rantas, malang malang putung* および *Kalimasada* である。¹³⁾ このうち前者は、リンケスによれば、「あらゆる障害は切り倒される、我々はなにものにも押し止められない」という意味で、これは効果を十分計算した、非常に意味深長にして示唆的な引用であるという。ところが、リンケスは指摘していないが、実は小冊子「もし私がオランダ人だったなら」のムラユ語訳の第1頁の右上に1行のジャワ文字があり、そこにまさにこの成句が書かれている。¹⁴⁾ したがって、こうした成句のゆえに論説「ひとりはずべての者のために、そしてすべての者はひとりのために」の方が影響力が強いとは言えないのではないだろうか。

ともかくも奇妙なことだが、小冊子「もし私がオランダ人だったなら」の実際の影響力は小さいと評価され、もっと危険とされる論説「ひとりはずべての者のために、そしてすべての者はひとりのために」が掲載されたのは、総督に危機感を覚えさせないオランダ語紙『エクスプレス』である。

したがって、決定的だったのは、原住民委員会が（あるいはチプトとスワルディが）『ヒンディア・ムリア』紙を創刊しようとしていたことだと思われる。総督は8月25日づけで植民地大臣に、統治法第47条の総督大権発動にいたった経緯を詳しく報告しているが、その中で次のようにのべている[Wal 1967: 320-321]。

私はこの委員会は、次のごとき組織を生み出すための企て以外の何物でもないと認識している。それは『エクスプレス』流のやり方で、東インド党の諸原則を、全東インドにわたって原住民中間階級に働きかけることのできる言語で、宣伝することになる組織である。宣伝は、遠からず、8月にむけて公表された、マレー語版『エクスプレス』によってもなされよう。

13) 2つの成句の意味については[Wal 1967: 307; 土屋 1982: 107]を参照。

14) このジャワ文字は福島弘恵さん（大阪外国語大学等非常勤講師）に解説していただいた。感謝の意を表します。

『エクスプレス』のムラユ語版が問題なのである。『エクスプレス』はすでに述べたように、1912年3月1日にデッケルが創刊し、東インド党の成立とともにその機関紙となった。そして「エクスプレス・ムラユ」つまりムラユ語版の『エクスプレス』の必要性は1912年末の党大会でも議論されていた。大会日程の最後ちかく、党機関紙が議題になった時に、ソロ（スラカルタ）支部代表のラデン・マス・スレイマンなる人物が、オランダ語を話す東インド人に対して、オランダ語がわからないがやはり東インド党の活動に心から共感している何万もの東インド人のことを考えてくれるよう要求した。この立場から彼は、「エクスプレス・ムラユ」を発行することはできないのかと質問したのであった。それはオランダ語版と同様、いやそれ以上に熱心に読まれることは間違いないと彼は言う。議長つまりデッケルはこう答えている。その計画案はずっと以前からできていて、できるだけ早く実行に移すことになる。ただ、まだ技術的な諸問題があって、それらを克服しなければならない [Douwes Dekker 1913: 98-99]。¹⁵⁾

このムラユ語版『エクスプレス』こそ、政庁が危惧してやまない仲立ちの手段なのである。そしてそれは、小冊子「もし私がオランダ人だったなら」の表紙を捲ったところに1頁を使って、刊行予告と定期講読のよびかけがなされている。

すなわち、『ヒンディア・ムリア（ムラユ語版エクスプレス）Hindia Moelia (De Expres Melajoe)』がチプト・マングクスモおよびスワルディ・スルヤニングラットの編集のもとに、選り抜かれた記者とともに、8月半ばに発行を始めると予告している。購読料は月額0.75ギルダー、あるいは4半期ごとに2.25ギルダーとして、有利な事前講読予約をするよう呼びかけている（この広告はなぜかムラユ語でなくオランダ語で書かれている）。いよいよムラユ語版『エクスプレス』の発行が具体的日程に上ってきて、2つの回状や小冊子「もし私がオランダ人だったなら」はいわばその先触れであった。

VI 結 語

東インド党の運動が行われた時期、とくに原住民委員会の筆禍事件が生じた時期のジャワは騒然たる世情に覆われていた。なかでもイスラム同盟のまわりに集まった人民のエネルギーの爆発は危機的な様相を示しつつあったといってもよい。こうした「時代状況」のなかで、東インド党の3人の指導者が国外追放に処されたのは、チプトとスワルディが「危険な執筆活動」をやめないばかりか、「ムラユ語版エクスプレス」と明記する『ヒンディア・ムリア』の発行に踏み切ろうとしたことと深い関わりがあった。政庁が7月下旬から8月にかけて、総督大権の発

15) 具体的にどのような問題があるのか、ここには示されていないが、そのひとつはムラユ語で記事を書かねばならないことかもしれない。

動という激しい反応を示したのは、小冊子「もし私がオランダ人だったなら」や論説「ひとり
はすべての者のために、そしてすべての者はひとりのために」の過激な内容もさることながら、
むしろその先に『ヒンディア・ムリア』の刊行を見たからだと言えよう。今やムラユ語によっ
て、東インド党あるいはデッケルの「革命思想」を原住民が原住民に直接働きかけようとした
のである。もはや元凶デッケルによって「盲」にされているというより、まさに政庁がことさ
らに確認しようとしたとおり2人は「確信犯」だったのである。

文 献 目 録

- 深見純生. 1976. 「初期イスラム同盟 (1911-16) に関する研究 (1)」『南方文化』 2 : 117-145.
 _____ . 1977. 「初期イスラム同盟 (1911-16) に関する研究 (2)」『南方文化』 3 : 151-182.
 _____ . 1978. 「サレカット・イスラムの地方指導者」『南方文化』 5 : 73-94.
 _____ . 1979. 「いわゆるイスラム商業同盟について」『アジア経済』 20 (9) : 22-43.
 _____ . 1983. 「イスラム同盟と人民の要求」『文化学年報』 (神戸大学) 2 : 59-94.
 長田秋雄. 1958. 『インドネシアの農業経済』農林水産業生産性向上会議.
 土屋健治. 1977. 「『原住民委員会』をめぐる諸問題——支配と抵抗の様式に関連して」『東南アジア研究』
 15 (2) : 131-152.
 _____ . 1982. 『インドネシア民族主義研究』創文社.
 Creutzberg, P. 1974. *Het economisch beleid in Nederlandsch-Indië*, Vol. 2. Groningen.
 Douwes Dekker, E. F. E. 1913. *De Indische Partij, haar wezen en haar doel*. Publicaties van de Indische
 Partij IV. Bandoeng. 101 p.
 _____ . 1914. *Het jaar 1913 : In zijn beteekenis voor de Indische beweging*. Schiedam. 194 p.
 (ENI) *Encyclopaedie van Nederlandsch-Indië*. 8 vols. 1919-1939. 's-Gravenhage & Leiden.
 Ham, J. G. van. 1913. *Eerste jaarboek der Indische Partij 1912 : Samengesteld in gevolge Art. 12, al 1 der
 statuten*. Publicaties van de Indische Partij VII. Bandoeng. 132 p.
 (KT) *Koloniaal Tijdschrift*.
 (KV) *Koloniaal Verslag*.
 Margono Djojohadikusumo. n. d. [1974]. *Notities uit vergeelde papieren : Dr. E. F. E. Douwes Dekker*,
 n. p. 76 p.
 Niel, R. van. 1970. *The Emergence of the Modern Indonesian Elite*. The Hague.
 Petrus Blumberger, J. Th. 1928. *De communistische beweging in Nederlandsch-Indië*. Haarlem.
 _____ . 1931. *De nationalistische beweging in Nederlandsch-Indië*. Haarlem.
 _____ . 1939. *De Indo-Europeesche beweging in Nederlandsch-Indië*. Haarlem.
 _____ . 1987. tweede druk van Petrus Blumberger 1931, ingeleid door H.A. Poeze. Dordrecht.
 Soewardi Soerjaningrat, R. M. 1913. *Als ik eens Nederlander was, . . .* Bandoeng. 15 p.
 Wal, S. L. van der. 1967. *De opkomst van de nationalistische beweging in Nederlandsch-Indië*.
 Groningen.